

電子処方箋通信あきた（12月号トピックス）

【患者さん・ご家族版】



(医院にて)あれっ、スマートフォンのマイナ保険証使っているの？



えへへ、昨日スマホいじっていて、やっと登録ができたんだ！



すごいね！、どうやって使うのかな？



カードリーダーにスマホを読ませて… あれ！、電池切れで使えないぞ



健康保険証は12月2日（火）から使えないし、困ったね



保険証ケースに「資格情報のお知らせ」とかいうカードがあったぞ



「資格情報のお知らせ」？何だろう？？



「資格情報のお知らせ」はマイナ保険証の登録をした人に次の目的で発行しているんだ！①資格情報の確認のため ②マイナ保険証のカードリーダー読み取りができない場合に、マイナ保険証と合わせて窓口に提示して受診！



そうか、「資格情報のお知らせ」はマイナ保険証と一緒にしていると、いざというときに役立つんだね！



マイナ保険証の登録をしていない人には、「資格確認書」が発行されていて12月以降も従来の健康保険証と同じように使えるよ！



「資格情報のお知らせ」単独使用や期限切れに気づかず「健康保険証」を持参した場合も、令和8年3月までは暫定措置で窓口提示して受診できるよ
(ご注意)「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」の形態は加入している保険で異なっており、紙・カードのどちらかで発行されます

導入だけではもったいない、使って活かす！ 電子処方箋

